

平成 18 年 12 月 22 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

全国銀行個人信用情報センターへの返済状況の登録相違について

今般、弊行のローンをご利用頂いている一部のお客さまにつきまして、弊行が全国銀行個人信用情報センター宛に登録しておりますご返済状況に関する情報の登録内容に、下記のとおり、誤りがあったことが判明致しました。

誤った登録内容および原因となりましたプログラムの修正は、平成 18 年 12 月 15 日までに完了しており、現在は正しい情報が登録されております。また、「ご入金があったにもかかわらず、ご入金の一部しかなかった」と登録されておりましたお客さまにつきましては、個別に書面で事態をご連絡の上、お詫びしております。

弊行と致しましては、このような事態を招きましたことは誠に申し訳なく、お客さまや関係する皆さまには多大なるご心配とご迷惑をお掛けいたしましたことを、深くお詫び申し上げますとともに、今回の事態を重く受け止め、お客さまのご返済状況等の情報につきましては細心の注意をもって取り扱い、かかる事態の再発防止に努めて参ります。

記

1. 登録相違の期間

平成 18 年 11 月 7 日から平成 18 年 12 月 15 日まで

2. 原因

平成 18 年 10 月に実施したシステム改定の際にプログラムの一部に不具合があったため

3. 内容および件数

ご返済金額の全額のご入金があったにもかかわらず、「ご入金の一部しかなかった」と登録していたもの 5,815 件

※ なお、上記以外に、ご返済金額の全額のご入金がなかったにもかかわらず、「全額ご入金があった」と登録されたものなどが 7,213 件ございます。

以 上